

令和2年第1回睦沢町議会定例会会議録

令和2年3月3日（火）午前9時開議

出席議員（13名）

1番	島 貫 孝	2番	小 川 清 隆
3番	酒 井 康 雄	4番	丸 山 克 雄
5番	久 我 眞 澄	6番	伊 原 邦 雄
7番	久 我 政 史	8番	田 邊 明 佳
9番	田 中 憲 一	10番	中 村 義 徳
12番	市 原 重 光	13番	麻 生 安 夫
14番	今 関 澄 男		

欠席議員（1名）

11番 中 村 勇

---

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	市 原 武	副 町 長	宮 崎 登身雄
総 務 課 長	鈴 木 庄 一	まちづくり課長	鈴 木 政 信
税 務 住 民 課 長	田 邊 浩 一	福 祉 課 長	川 越 康 子
健 康 保 険 課 長	白 井 住三子	産 業 振 興 課 長	手 塚 和 夫
会 計 管 理 者	秦 悦 子	総 務 課 副 課 長 兼 財 政 班 長	秋 葉 秀 俊
総 務 課 主 査 兼 総 務 班 長	池 澤 竜 二	睦 沢 町 農 業 委 員 会 睦 沢 町 農 業 局 委 員 会 長	手 塚 和 夫
教 育 課 長	今 井 富 雄	教 育 課 長	中 村 年 孝
教 育 課 主 幹 (指 導 主 事)	久 我 英 治	選 挙 管 理 委 員 会 長	鈴 木 庄 一

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 中村 幸夫 書 記 麻生 健介  
書 記 岡本 理奈

---

### 議事日程(第1号)

- 日程第 1 議案第 17号 令和2年度睦沢町一般会計予算  
日程第 2 議案第 18号 令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計予算  
日程第 3 議案第 19号 令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算  
日程第 4 議案第 20号 令和2年度睦沢町介護保険特別会計予算  
日程第 5 議案第 21号 令和2年度かずさ有機センター特別会計予算  
日程第 6 議案第 22号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算  
(議案第17号から議案第22号まで一括議題、総括質疑、予算  
審査特別委員会の設置・付託)

### 第1回予算審査特別委員会の開催(委員会構成・審査日程・審査方針の決定)

- 日程第 7 議案第 1号 睦沢町防災基本条例の制定について  
日程第 8 議案第 2号 睦沢町附属機関条例の制定について  
日程第 9 議案第 3号 睦沢町産業振興基本条例の制定について  
日程第10 議案第 4号 睦沢町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第11 議案第 5号 睦沢町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第12 議案第 6号 睦沢町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第13 議案第 9号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第14 議案第10号 睦沢町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について  
(議案第1号から議案第6号及び議案第9号並びに議案第10号  
を一括議題、町長の提案説明まで)  
日程第15 休会の件

---

◎開議の宣告

○議長（今関澄男君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、皆さん方にご報告を申し上げます。

中村 勇議員、都合により本日の会議を欠席される旨の申出がありましたので、ご報告申し上げます。

（午前 9時00分）

---

◎行政報告

○議長（今関澄男君） これから、今井教育長から、昨日の学校等の対策についての報告があります。

今井教育長。

○教育長（今井富雄君） おはようございます。

教育委員会からの行政報告をさせていただきます。

昨日は、途中、退席させていただきましたありがとうございます。

昨日、郡市内の教育長会議が緊急にございまして、現状の課題とそれから取組について共有をして参りました。また、新聞等でも話題になっておりますけれども、学童保育、また学童放課後児童クラブに参加をしていない子供たちへの対応について協議をし、町としての態度が出来ましたので報告をしたいと思います。

町教育委員会では、学校休業期間中、放課後児童クラブに参加していないお子さんに対しまして、感染拡大を防ぐため家庭での保育が可能なご家庭については利用を控えることが前提でございますけれども、家の中で日中お子さんの保育が困難である家庭に対しまして、1年生から6年生までの児童を対象に、子供預かり教室を開催したいと思います。

期日は、令和2年3月5日木曜日から、3月24日まででございます。土日と祝日を除くことを前提でございます。時間は、午前8時から午後4時まで。睦沢小学校の教室を使いたいと思っております。申込み等につきましては、3月6日まで電話で受け付けたいと思っております。

また、当たるものは、今日は教職員もと書いてありましたが、本町においては学校支援ボランティアが手を挙げてくれましたので、この辺からボランティアによって支援をして参り

たいというふうに考えております。

以上で、行政報告とさせていただきます。

---

**◎議案第17号～議案第22号の総括質疑、予算審査特別委員会の設置  
及び付託**

○議長（今関澄男君） 日程に入ります。

日程第1、議案第17号 令和2年度睦沢町一般会計予算から日程第6、議案第22号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算までの6議案を一括議題といたします。

これから議案第17号から議案第22号までの6議案に関する総括質疑を行います。

なお、この後、予算審査特別委員会を設置する予定がありますので、質疑は総括的、大綱的にとどめ、細部にわたる質疑等はその特別委員会においてお願いを申し上げます。特に、この件につきましてはよろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に、議案第17号 令和2年度睦沢町一般会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

田中議員。

○9番（田中憲一君） 9番。一般会計の歳入の部分であります。我々、議会のほうからもふるさと納税について色々と質問をさせてもらっていますが、減額とは随分やる気を感じないので、そこら辺についてお答えをいただきたい。

それと、学校施設関連事業として学校施設整備基本構想を策定するというので、町民の代表である議会はもとより、地域住民や保護者、学校関係者の意見をどのように取り組んでいくのか、そこら辺の取組方をお聞かせください。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず予算の作り方の問題なんです。歳入欠陥になってしまうといけないということが大前提にあります。ということで、歳入については固く見積もるといのが当初予算については大まかにしてそういうことが言えるわけですが、そういった中でも、特にふるさと納税についてはやる気を感じないということは、大変申し訳なく思っております。

実績の中でも、大変厳しい状況がございます。そういった中で、歳入欠陥になるとまずいということで、中身的には一生懸命努力しながら、いろんなことを踏まえて対策を練って、

新しい取組等が出来ればなということ考えておりますが、そのようなことで、大変申し訳なく思っているところでございます。

また、学校の改築に対する基本計画、構想のことをごさいますけれども、これにつきましては、従来から申し上げておりますとおり、議会の皆さん、あるいは町民の皆さんが判断出来るような資料を十分に精査してそれを提示した上で、まず議会に報告しご意見をいただいて、それから町民にまた問いかけをするという段取りを踏んでいきたいと。

昨日も、他の議員からも出ている内容が少な過ぎるというご指摘もございましたが、町側とすれば、少しでも新しいことが出来たら皆さんの前に出しながら、一つ一つ検証をしていただきながら、最終的に最後に方向づけをするという方向に持っていきたい。ということで、段階を踏みながらその都度その都度、公開をといたしますか、皆さんと協議をして参りたいというふうに考えておりますので、全然先が見えないじゃないかというご指摘もあろうかと思いますが、そのような観点で一つ一つ皆さんの前にあからさまにしながら、一つ一つ段階を踏んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくご支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中議員。

○9番（田中憲一君） 9番。

ふるさと納税についてですけれども、減額等した後に文言としては検討して取り組むよと書いてあるんですけれども、ここら辺にもうちょっと強いやる気を感じるような一言があってもいいのかなと、そこに尽きるわけでございますので、そこら辺を言葉で、文言になれば言葉でそこら辺の意気込みを、色々な場面で発信していただけたらなと思っております。

あと、学校施設なんですけれども、ある程度判断材料が出た頃には方向性が絞られてしまうことがあるやに思いますので、早い段階での何かアンケートなり、住民の、また議会の意見が反映されるスケジュール、そこら辺を是非とも考えていただきたいとします。

お願いします。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） ふるさと納税につきましては、意気込みの文言が足りないというご指摘、ありがとうございます。また、これから鋭意努力しながら進んで参りたいとします。

それから、学校関係につきましては、議員がおっしゃられたように、もうこれで決めるんだということじゃなくて、一つ一つの課題が出た段階で皆さんにお示しをしながら、ご意見

をいただきながら進めていくという手法を取りたいと思っておりますので、よろしくお願  
いしたいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 他に質疑のある方。

丸山議員。

○4番（丸山克雄君） 4番。今回の予算を拝見しますと、健康づくりのメニューが大分増え  
てきております。やはり、健康づくりというのは非常に大事なことだと思います。大体基本  
的にこの健康保険課がメインになるかもしれませんが、福祉課とかまちづくり課とか教育課  
とか、それぞれ健康づくりに対してのいろんなメニューを持っていらっしゃいます。目的と  
か対象とか内容は違うと思いますが、いっぱいこれだけいろんな課が取り組みますと、  
実際に何がどうなっているのか分かりにくい部分があるんじゃないかと思うんです。

それで、例えば今、子育て教育年齢別カレンダーみたいなものがありますけれども、あの  
ようにきちっと課を横断して整理整頓をして、どのような事業があって、それはどこでど  
ういうことをやるんだというふうな、分かりやすく一枚の紙で分かるようなそういった図にす  
るとか、そういった分かりやすく示してもらえないかなと思いますけれどもどうでしょうか。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 大変貴重な意見ありがとうございます。

それこそ健康保険課のほうでは、法律に基づいた健康についてやるのが基本的なことと言  
いながら、新年度についてはまた新しい事業もどんどん入れていきますが、まちづくり課等  
につきましては民間とコラボした中で、また新しいことが出来ないかという全体的なことを  
進めて参りたいということで、議員のおっしゃるとおり、確かにどこで何をやっているか分  
かりづらいという面があるかと思いますが、そこら辺内部調整をしながら今ご指摘のあ  
りましたような形を取って、町民の皆さんがどこで何をやっているかということが分かるよ  
うに、また当然民間のほうも行政とタイアップしながらということで、道の駅だとか運動公  
園だとかいろんなパークむつぎわも実はいろんなことをしますので、そこら辺をトータル的  
に出来るような方策を、町民に分かりやすいような形にしながら進めて参りたいと思いま  
すので、またよろしくご指導をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○4番（丸山克雄君） 4番。今回、いわゆる高齢者が、65歳以上が40%を超えたということ

で、要介護、要認定がそのうち15%ですか、残りの85%がいわゆる健康もしくは新しい概念のフレイルというんですか、そういった範疇に入るということであります。その範疇に入る人たちというのは、人口的に2,300人を超える人が対象になってはいますが、実際にそれだけの数は参加出来ないと思いますが、こういった事業のいわゆる数値目標というんですか、こういうことをやってこういう成果を出したいんだというふうなものがあるのではないかと思います、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 今、国ではフレイル予防というような対策というようなことで言われておりますが、当然そういう要介護になる以前のものを、なるべくフレイルになる以前に保とうということを目標にやっていきたいということで、特に数的にうんぬんというよりも、そういう事象にならないような活動を行ってきたいと。そういうことでこれから特に外に出ること、あるいは昨日もお話ししましたがけれどもお風呂につかること、そういった外に出て人と交わることというのが、ちょっと今、新型コロナウイルスの関係で色々制限されておりますが、そういうことをすることによって健康を保てる、あるいはやる気が起きるといふことがあるようですので、そのような形でもって進めて参りたいなというふうに思っていますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○4番（丸山克雄君） 4番。健幸ポイントの事業が入るようではございますけれども、これはまちづくり課がやっている事業だけが対象なのか、それともその他福祉課だとか健康保険課とか教育課とか、様々いわゆる健康というテーマのものがありますけれども、こういったものにしていくのか、ある程度分かればお知らせください。

○議長（今関澄男君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきますけれども、健幸ポイントについては、まちづくり課でやっている先進予防型のまちづくりということで、外出を促進させて外出することで元気になろうということを進めていこうかと思っています。それについて、各拠点に機械を置いてかざすとポイントがたまるようなことで、それに対するインセンティブを与えて参加してもらおうというふうなことで考えています。

もう一つは、健康保険課のほうでもポイント事業を考えているということなので、そちらと併せて最終的には一体的に進めていきたいなというふうに思っています。まずは実証ということで別々に始めて、それをまとめていきたいなというふうに思っております。

○議長（今関澄男君） 白井課長。

○健康保険課長（白井住三子君） すみません。ただいま、まちづくり課長のほうから健康保険課のほうのポイントの関係というお話もちよっと出ましたので、健康保険課のほうは、これまで保健事業で実施して参りましたウエストへるス塾に代わるものとして健幸貯きん（筋）クラブというものを、お金の貯金ではなく、筋力とかあるいは健康自体もためていこうという、幸せの部分も含めてためていこうというところで健幸貯きん（筋）クラブというものを予定しております。

その中のインセンティブというようなところで、ご自分の目標をインストラクターと一緒に立てて、そこのポイントをためていくというような視点で、先程のまちづくり課長のほうのポイントといきなり一緒というわけではないんですが、試行的に始めていくということを用意しております。

○議長（今関澄男君） それでは、麻生議員。

○13番（麻生安夫君） 13番。

2月28日に、国からの要請で新型コロナウイルスの拡大防止のために、小中学校は臨時休業ということになりましたが、こども園と放課後児童クラブ等を行うと、それから先程教育長がおっしゃいました、1年から6年生までの親が面倒を見切れない子は預かるという方法を取ったようですけれども、この例えば新型コロナウイルスの拡大防止のための理解と、それからこの防止方法、子供が集まるわけです、何十人も集まりますけれども、その防止方法をどういうふうを考えるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 学校のほうでは、入り口等それから教室等にもそうですけれども、手指消毒液、それと風通しをよくすることとか、それから人数はまだ把握出来ていませんけれども濃くならないように、2メートル離れて一人一人の間隔を取って対策していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 川越課長。

○福祉課長（川越康子君） 学童のほうでございます。

今日から一日お預かりするという事で開始をしております。対策といたしましては、消毒液を入り口ののところと教室内とかに置きまして、手の消毒をしてもらうというところで対策をと考えております。



今日のところ、10人ほどの参加ということで伺っております。あまり教室内に子供たちが多くなるとその感染の度合いというのが心配になりますので、そうした場合にはまた教室を増やすとか、何かの対策をと考えているところでございます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 他に質疑ありませんか。

伊原議員。

○6番（伊原邦雄君） 6番。1ページ、2ページに関連してお尋ねします。

厳しい予算編成となりましたとあります。想定されることは、今後も厳しい予算編成となると思われま。これに対してどのように対応していくのか。また、住民サービスが低下するということが予想されるのかどうか。その辺をちょっと大きな観点からお答えいただきたいと思ひます。

それと、1ページに戻りまして、人口の減少に歯止めをかけることが重要と考へるとありますが、この人口減少は全国的なものであります。そして、この睦沢町では何が人口減少の原因と見ているでしょうか。その歯止めをかける施策をするにも、原因が分からなければ出来ないと思ひます。人口減少の原因、色々あると思ひますけれども、それに対する対策はどのようなものを考へておられるのかお伺ひいたします。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、財政が厳しくて大変だということで、今後もまた続くだろうということで、これによって住民サービスの低下が懸念されるということでございますが、住民サービスを低下させてはいけないので大変厳しいという理解をしていただきたいたいというふうに思ひます。また、皆さんからも色々ご要望をいただいております。

そういった中でも、特に住民サービスの低下につながらない部分においては、選択と集中で一番希望が多いとか要望が多いとか、そういうところを重点的に進めながら、将来に希望を持てるような形でやっていきたい。そういった意味で、非常に窮屈な予算にならざるを得ないという意味での厳しいということでございまして、決して住民サービスが出来なくなったから厳しいんだとそういう言い方ではありませんので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

あと人口減少、これは全国的には、日本全体では要は出生数と死亡者数の関係でございませ。あと高齢化になっているんですけれども、結果的には出生数が極端に少なくなつて、死亡者数も多くなる。

死亡のほうについてはだんだん長寿化になっておりますので先送りにはなっておりますが、それにしても睦沢町では高齢化率が40%を超えたと、また今朝の企画調整会議、課長会議では担当のほうから、転入が大分増えたので人口がプラスになったおかげで、高齢化率40%を割りましたという報告もございましたけれども、という状況でございますが、翻って睦沢町を見ますと、やはり従来は転出入、これは極端に転出が多くて転入はない。特に4月、学校を卒業して新たに就職するというとき、あるいは新たに都内の学校に行くというときに、転出が多くてまた帰ってくるものが少ないというのが非常に多かった。

それに加えて、出生者数も国保の出生者を見れば非常に分かると思いますが非常に少ない。死亡される方が2倍、3倍いるということが主な原因だったというふうに考えております。

しかしながら、社人研の見込みよりも、今、睦沢町はそれを少し抑えているというふうに、実際数字になっておると思いますが、これは転出入これを均衡化しようと、転出する数と転入する数を出来れば転入する数のほうを若干多いような形にしようと、出来れば睦沢町で、この自然いっぱいの中で子育てが出来る、ここで出産をしたいというふうに持っていきたいという気持ちで、それについて色々対策を打っているというところでございます。そのような観点で進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） 伊原議員。

○6番（伊原邦雄君） 出生数が減少しているということは、何が原因なのか。これはもっともっと、教育もあるだろうし社会的な思想的なものもあるだろうし、そういったことも、私たちの子供の頃、もうちょっと前は貧乏だったけれども子供はいっぱい出来ています。ですから、当時と今の私たちのこの社会が私はちょっと違うような、意識的なものが非常に大きいような気がします。経済的なものだけではないような気がいたします。

そこで、やはり睦沢町はこういうふうに行っているよと、子供がどんどん生まれるよと、そういったものも出来ないかなという気がいたします。海外のことを話しても何ですけれども、フランスでは子供が生まれると、3人子供を産むとお金がいっぱいもらえてお金持ちになれると、そういった、国を挙げてやっていて成功しています。町もいかがでしょうか。子供が生まれたら1,000万円位あげちゃうとか、ま、それはちょっと金額的には大げさになりますがフランスではそのようにやっています。

やはりあとは、物の考え方とか生活の価値観、色々あると思っておりますけれども、確かに子供がいっぱい出来た頃のほうのはるかに貧しかったと思っております。その辺を町政の中にも取り入れていただければ、また素晴らしい睦沢になるような気がいたします。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 確かに、出生数の増加が見込めないということは非常に問題です。それは特に、今、議員のおっしゃられるように分析をしながら、どうしたらこれが増加に転じるのかということは、当然重要な柱になってくるかなと思いますが、若干、今の状況を見ますと、お子さんのいる家庭って、結構3人以上って割と増えているんだそうです。

かと思うと、いや、うちのせがれ、うちの娘、30を超えたんだけどもまだ一緒になってくれない。孫の顔を見たいけれども、全然その気がないと。一方では、女性が自活出来て自分で稼げるようになって、わざわざ結婚しなくても十分自分で人生を楽しめるというの、一方であるようです。

また逆に、こういう世の中になりまして、実は十年以前よりも比べて所得が減っているという調査もあるようです。それは何かというと、要は決まった定職じゃなくて、パートだとか年雇いだとかということで所得そのものが上がっていない。こんな稼ぎではなかなか結婚が出来ないという、男性がですね、そういうものとかいろんなものが作用しているようでありますけれども、そこら辺を一つ一つやっぱり分析しながら、どうしたらこの睦沢町だったら、例えば都会だったら1,000万円ないと難しいけれども、睦沢だったら500万円でももっともっと素晴らしい生活が出来るよというものを、そういうものを発見して行ってPRしていくということも必要だし、当然ここで所得も稼げるよというモデルも作っていかなくちゃいけないのかなというふうに思っております。

またそこら辺も、我々も職員一同、知恵を絞りながら色々やっていきたいと思いますが、是非また議員の皆さんもいろんな、皆さん多様な生活を送っておりますので、いろんな面でご指摘いただいて、またご指導いただければありがたいなと思いますので、オール睦沢でこの睦沢を元気にしたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（今関澄男君） 他に質疑のある方。

酒井議員。

○3番（酒井康雄君） 3番。昨日の説明資料7ページの、9款2項小学校の取組についてご質問させていただきます。

プログラミング教育の環境整備ということで計上されております。その中で、一つは、現学校の小学校でのプログラミング教育、これから推進していくというような見方で聞き取れるんですけれども、今後の小学生のプログラミング教育、また中学校との連携、一貫教育の

部分でも、中学校は既に行っている部分もありますので、その辺の連携を含めて、どのようにプログラミング教育を進めていくのか。

それに関わる機械、それから設備ですね、その整備をしていくということでもありますけれども、中学校のほうはW i - F i も入っているというふうに聞いておりますけれども、小学校はこれから端末のほうの受信機もつけていかないと、子供一人一人が取り組めないという環境で、今回計上するのではないかというように思います。

教育内容とそれから環境が整っていても、それを操作する子供、そしてまたその根幹となる先生方がどのようにそのプログラミング教育の資質を高められているのか、また今後どういう取組をされていくのかということをお聞きしたいと思いますので、お願いします。

併せて、予算を組む中で備品を購入する際には、小中学校、公立学校は理科教育の振興基金といいますか国の補助制度があります。そういったものを利用して整備することも考えられると思いますので、その点お伺いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 私のほうから、プログラミング教育についての現状、子供たちの様子とか職員の研修についてお話をし、整備等については課長のほうから申し上げたいと思います。

まず、プログラミング教育の今現在のことを申し上げますと、学校では先生方のまず力量から申し上げますと、振興基本計画の中でパソコンが使えるというのはほぼ100%近いと思っています。しかしそれをいかに生かしてプログラミング的思考をつけるかというところではまだまだ課題があるわけございまして、それが今、これからの新しい学習指導要領にも含めています新しい教育になるわけございまして。

職員は、県の総合教育センターの事業の中で研修を受けておりまして、ICTリーダー研修会を受講した教員が、職員研修の中でフリーソフトをダウンロードして、それに基づいてそれを使っての研修をしております。全ての小学校では、全ての教科に共通するものがございますので、プログラミング教育という教科はございませんので、あらゆる教科の中でそのプログラミング的思考を使った学習をするということで、研修を受けております。

また、来年度、令和3年度も県のほうのセンターでの研修がございまして積極的に参加をしたり、また校内でも指導者の養成について研修を重ねていきたいというふうに考えております。

中学校では、技術科の先生が中心にしておりますけれども、これは、先程申し上げましたように技術だけではございませんので、他の教科でも使えるような思考力をつけるわけがございますから、各教科で波及していくような形で研修をして参りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 中村教育課長。

○教育課長（中村年孝君） まず、今回、予算のほうで小学校へのW i - F i 環境の設備ということで、予算のほうを計上させていただいております。これは、今、国のほうが進めておりますG I G Aスクールへの対応へのまず一つでございまして、これからこのG I G Aスクール構想の補助のメニューが出ておりますけれども、これに本町が補助事業として乗っていきけるということになれば、手続のほうを開始し、今後の補正の中でさらに対応させていただければというふうに考えております。

また、教材に関する備品の補助ということでございますが、今回の予算には大きな備品はつけておりませんが、教科によってはそういったものを備品の補助を国の補助として購入出来る、活用出来るものもあるようでございます。小学校、中学校などでそういったものの要求があれば、そういった補助事業のメニューに対応して、そういったところで活用して備品のほうは整備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） ちょっと今のことに追加して、私のほうから。

実は先日、千葉県町村会、首長の会がございました。そこに、その会の中に文科省、国のほうから来まして、今、中村教育課長が申し上げましたG I G Aスクール、この補助制度についての説明がございました。

その中で色々出たのが、通常、我々がと言いますが、行政でパソコン1台入れてやろうと思うと、1台についてソフトだ機械だというと1台20万円位かかっていると、これが実情だと。国の補助金で5万円とか6万円とか出ているけれども本当にそんな金額で出来るのかというお話が各首長から出されました。

そういったときに、国のほうの説明では、全国一律にこの補助制度をやるので、主要メーカーを全部呼んでこれで出来るかと、幾らかかるんだということで、今まではぼつんぼつんとやっていたので数的にはそんなにないんだけど、今回一斉にやるということにであれ

ば、この単価で我々出来ますということが何社も出ているので、その辺については十分この金額で対応出来ますというお話もございました。

ということで、それを帰ってきてすぐ教育委員会とお話をしたんですが、実はこちらのほうにもそういう対応が来ていると、町の財政当局のほうにも県の市町村課を通じて話が来ているということでありましたので、今後また補正等の対応で十分させていただけるというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） 酒井議員。

○3番（酒井康雄君） 購入資金が、そういうところから一斉に購入すると単価が安く出来るんじゃないかというようなことがあるそうですけれども、実は、先程もフリーソフトの件が出ましたけれども、無償でウェブ上から、回線のスピードにもよりますけれども、またパソコンの中のOSによって動く動かないのソフトがあるようですけれども、導入段階としては、最初から備品購入ではなくて、フリーの無償提供されているものがどんどん出ておりますので、そういったものを職員研修の中で体験し、そして子供たちの教育課程編成の中に繰り込んでやってみてはいかがかというふうに思います。

それと、私もその現場にいた一人ですけれども、授業を行うときに1人で授業を行うということになると、パソコンの授業というのはかなり負荷が強いです。ですので、サポートする職員、もしくは先程もウイルスの関係で学校支援ボランティアさんが面倒を見てくれるというお話がありましたけれども、町にはそういったボランティア組織もありますので、そういった方々の知識、技能を、学校に来ていただいて活用していただくと、さらに充実したものが出来ると思います。

それと、最初の質問にありましたように、小中学校の連携の中で、中学校の生徒も中にはたけている生徒もおるかと思っておりますので、そうしたせっきやくの一貫教育のシステムもスタートするようですので、是非そういった交流学习も含めて取り組んでいただければというように思いますので、よろしく願いします。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） ありがとうございます。

フリーソフトの活用は、既に職員の研修で使っておりますし、もっともっと積極的に活用したいなと思っております。また、夏のアフタースクールプラスの中でも講師を呼びまして、子供たち、親等にも、どういうものになるかを既に研修させておりますので、またこれは引き続きやっていきたいというふうに思っております。

また、人事的な配置でございますけれども、指導者ですね、来年度の、まだ公表出来ませんけれども、そういう方を含めた人的な配置もしております。したいと考えておりますし、また、ボランティアも積極的に活用して、この機会でございますので私ども教育委員会としても一番の課題として取り上げて、研修して参りたいと思います。また、子供たちにも楽しさを味わいながら学ぶ、楽しさを味わいながら進めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） 他に質疑ありますか。

久我真澄議員。

○5番（久我真澄君） 5番。私のほうから、数点お伺いします。

まず第1点目として、この中の1ページ目の下段に、先程伊原議員のほうからもちょっと質疑が出ましたけれども、「交付税の配分は人口によるところが多く、本町における人口減少に歯止めをかけることが重要と考えます。」ということで、その次に、「地方交付税に大きく依存している本町では」ということになってはいますが、これはぶっちゃけた話が、交付税が欲しいから人口を減らさないよということが本音のような気もするんですが、どうなんでしょうか、その辺は。

一つずついきましょうか。

○議長（今関澄男君） 一括で質問してください。一括方式でやっていますので、一括。

○5番（久我真澄君） そうですか、分かりました。次にいきます。

次のほうは、2ページ目から3ページ目に係る文章なんですけれども、この文章の意味がちょっとよく分からないので分かりやすく説明していただきたいということなんです、この文章は、要は国の税に関する対応の仕方が変わったので、結果として法人事業税交付金を新たに設けましたということになってはいますが、これにより、これ以降の款を一つずつ繰り下げましたということが結論のように書いてあるんですけれども、これは予算に関係があることではなくて、単に帳簿上の話だけのことでしょうか。あるいは、この国の税に対する方針が変わったので法人事業税交付金が入った、これによって予算が具体的にどう変わるのか、ということをお伺いします。

それともう1点、またふるさと納税の件で恐縮なんです、この中にも「各種事業の支援にも目を向け、検討してまいります」と書かれていますけれども、昨日の私、一般質問の中で2年前から同じような質問をしていて、同じようなここに書いてあるような回答をいただいていたわけなんです、最後に、なぜ、検討します、やりますと言っていながら、なかなか

か実現していかないのかということに対して理由をお伺いしたんですが、町長もちょっと返礼品がどうのこうのという話になってしまって回答いただけなかったんですが、この検討して参りますという今までの検討している中の何が弊害で出来なかったのか、どういうところに問題があって出来なかったのか、その辺の見解があればその見解と併せて、あと具体的に検討するとはどういうことを検討するのか。全庁職員、宣伝マンとしてやっていきますという最後の答えもありましたけれども、そういう体制を整えてやるのか、あるいは体制的には今のままでやるのか、その辺の考えをお聞きします。

それと最後に、道の駅の件なんですけれども、これは4ページに、「道の駅を地域の拠点として発展させるため、引き続き官民連携により推進してまいります。」ということなんです。これは推進して参りますというのは、一体何を推進して何をどう推進していくのか。この辺の具体的なことは一切書かれていないので、何をどう推進するのかという具体的なところまで踏み込んで、ちょっとお答えいただければと思います。

最後にもう1点なんです。くらしの足ということで、「町民のくらしの足」の本格運用を開始します、これは4ページの中段ですね、開始しますということが書かれていますけれども、これは予算提案として本年度になされたということですか。これは予算書の中のどこにそれが載っているんですか、ということでお聞きします。

もう一つ、くらしの足の件なんですけれども、この中に、これは5ページの一番上段のほうに、福祉タクシーについてうんぬんとあって、最後に基準を見直し引き続き実施しますということになっていますが、その途中に、町民のくらしの足が開設されることなどから新規サービスの利用促進ということで、この利用基準を見直し引き続き実施しますというのは、福祉タクシーのことについて書かれているということですか、この文章は。色々周りの状況もあって利用されているんで、新たに利用基準を見直して引き続きやるという理解でよろしいわけですか。

あと、この中に利用基準を見直し引き続き実施しますとありますけれども、ここにも町民のくらしの足ということが書かれているんですけれども、このくらしの足の根幹は、ボランティアでやっているということをやっているんですか。そのやっぱり壁があるんですね、壁が。ボランティアでやることの壁。この壁というのは国交省の法律、あるいは公共機関の輸送、自家用車の運送の規定であるとかその法律がたくさんあって、そこに引っかかって、結局かなり限定された中での使用しか今、出来るようになっていないと思う。その辺の法律の見直しを待つとして、そこまで踏み込んでやる意思があるのかどうか、その辺のこともちょ



っとお聞きします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 6点ほどありましたか。

市原町長。

○町長（市原 武君） まず、人口が減少して交付税が減るという表現があって、そのためだけに人口を維持するのとお話のようでしたが、決してそうではありません。結果的にそういうこともあると。ですからやはり、私が常々言っているのは、人口が少なくても幾らでも町村でやっているんですね、独立して。ですから問題はないんです。

しかしながら、突然、9,000人あったのが4,000人、3,000人になっちゃうと大きい規模のままの施設がいっぱいでお金がいっぱいかかっちゃって、その例えば4,000人になった規模に合っていない支出がいっぱい出ちゃうので、それを回避するために少しずつ、急激じゃなくて少しずつ器も小さくしていって合わせていけばやっていけますよというふうに、私は言っているつもりです。

そういうことの中で、ただし交付税も人口によってきますので、少しずつ減ってくるわけですよね。ですから当然支出も少しずつ減るような体制を作っていかなければいけないというふうなことで書かせてもらったつもりでおりますので、決して交付税のためだけにうんぬんということではございません。今言ったように、幾らでも、500人の町村でも十分やっているところ幾らでもありますから、日本国内に。そういう問題ではないということは、改めて申し上げたいと思います。

次に、ふるさと納税でございますが、色々検討していく、検討していくということで、要は、検討結果が何も出ていないよということをおっしゃりたいんだと思いますが、全く出ていないわけじゃないんです。件数が、体験型だとか色々提案をしてそれを実際やっておりますが、結果的に1件だとか10件以内とか、数が少ないものですから、それが金額に現れていないということでお叱りを受けているわけですが、決して、町の職員が横着をしてやっていないわけではなくて色々やっているんですが、ただそれがたまたま需要と供給の関係で、要はふるさと納税をする側とうまくマッチングしていないんじゃないかなと、欲しいものとそれがドッキングしていない。ということは、結果的に出ているんじゃないかなと。

しかしながら、ふるさと納税の件数自体は全国的には増えているんですよ。逆に、大都会でもふるさと納税を推奨するというので、税が流出ばかりしているのを止めたいということで始めている大都市もあるというふうに聞いております。そういった中で、だんだん苦

戦を強いられているのが現状かなと。ですから、これを全くやらなければほとんどゼロになってしまうんじゃないかなというふうに思います。

しかしながら、そういった状況の中でも、じり貧の中でもそれなりに頑張らせてもらっていると。特に睦沢町の場合には、やっぱり農業、基幹産業というようなことは位置付けの中でお米作りがやっぱりもっともっと多角的にしていきたいという意向はありますが、やはりお米ということで、この睦沢米についてもこの辺で利用しながらPRをしていきたいということが基本的には変わっておりませんので、そういう方向では努力させてもらっていると。

ただし、今言ったようにいろんな要因がありまして、目覚ましい結果といいますか目新しい結果にはなっていないということは事実だと思います。そこら辺については反省しながら、今後もまたさらに努力をしていきたいというふうに思っておりますが、決してやっていないわけではなくて、体験型だとかそういうものも増やしているし、品目も増やしてあります。そこら辺は、議員、色々ホームページとかを見ていただければ、お土産品だとかそういう返礼品も増えているんだなというのは確認出来るかと思いますが、結果としてそれが現れていないというのが事実でございます。

努力したものが全て結果に出て来るというものではないということは何事でも同じだと思いますが、決して汗をかいていないわけではないというふうに私は考えておりますし、職員もそのようにやってくれているというふうに私は思っております。これは、見解の相違があれば、大変申し訳ないと思いますが、そういった中でも、少しでも、これが町の財政にプラスになるように、また今後も頑張っていきたいなというふうに考えております。

また、予算の提案理由説明の中で、昨日もありましたけれども、予算がついたから全てうんぬんじゃなくて、それを行うために、要はソフト事業ですよ。これについては、よく町でいろんな事業を委託事業でソフト事業を出すと、こんな大金をと言いますが、実はそういうお金で物をやり取りするんじゃなくて、そういう物事を作るそのソフト面というのも、実は非常にお金がかかるんですね。ただし、その面は職員が直接やってれば人件費です。人件費も実は予算なんです。お金がなければ人件費を払えませんので。

そういった意味で、ものに幾らではなくて、そういうものをソフトとしてやる。これも、実は町民のくらしの足、これは町の予算の中で仕掛けて民間でやっていただくという形であります。ですから、当然予算を使いながら、結果として目に見える金額ではないんですけどもそういう事業もこの中で行っている。当然、議員もこの中に参加していただいて汗をかい

いただいていることは十分承知をしています。誠にありがとうございます。

また今後とも、よろしくお願ひしたいなというふうに思いますが、ただ、議員がおっしゃったように、それをやるに当たって、国の法律の壁、これがすごいと。当然、私どもも感じております。そういうことで、例のバスのいすみ市で運行しているシャトルバスも、なかなか陸沢にとめられないという、これも壁なんです、これについても、そういうものも含めて、特に日本の過疎地と言われるところはこの壁が非常に問題で、住民の足にとって非常に不便を来されているということがございますので、将来的には自動運転の車だとかが出てくればまたそういうものも解消するでしょうが、そこに至るまではまだやっぱり時間がかかると思います。

今、現在やっているところがありますが大金がかかっておりますので、そういう大金は出来ませんので、国に対して強力にこの法律の見直し、使い勝手のいい方向に持っていけるように十分また地元の国会議員等を通してお願いして活動して参りたいというふうに思っておりますので、また、皆さんがやっていて壁に思っているところ、これがあれがというものがあつたら、またどんどんご意見をいただければと思います。そういうものも含めて、国に陳情をして参りたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

あと、担当課長のほうからお話をさせていただきます。すみません。

○議長（今関澄男君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 2ページ、3ページにかけての法人税の関係、法人事業税交付金等の関係でございます。

こちらにつきましては、消費税増税の引上げとともに、新しくいいまいしょうか、地方法人課税の偏在を是正する政策の一つとして、国が交付金を交付するということでこの中に入りましたので、新しくなった事業として入りましたのでここに入れさせていただいたというものでございます。

そして、この内容でございますけれども、法人事業税の一部、これ一部を国税化にして、その国税化の中から交付税で措置が出来ないものが結構増えてきていると、本来は交付税で払わなきゃいけないものを払えない、別の方法でもあるんですが、それを補うために新しく何か考えて、この一部国税化で得た部分を新たに市町村に交付金として出すという地方法人税事業の交付金が創設されたというものでございます。

市町村の財源、住民税、消費税等で、色々上がったたり下がったりするということがありまして、なかなかそれを基準にするのは難しい。であれば、法人税の中の結構安定している部

分を一部国の税として国が徴収し、それを地方交付税の足りない部分に入れて市町村に出したいということで、新たに出来たものでございます。経済タスクとかはちょっと分かりませんが、交付税補填のための国の政策の一部でこうなりました。

入れるところは、国の基準等に基づいて入れさせてもらいました。したがって、新しい財源として活用が出来るということになりましたので、ここに入れさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） スマートウェルネスタウンの官民連携で何を推進するのかというご質問だと思いますけれども、今、地方創生という流れの中で、今までの自治体の役割であった公共サービス、これを自治体が一手に引き受けて提供する時代から、自治体がそれぞれの専門分野を持つ団体とか民間と組んで公共サービスを提供するという流れに変わってきております。

町では、この流れをいち早く取り組んだということで、道の駅を官民連携によるサービスとして住民とか利用者に提供したいということでございます。官と民のよいところ、これを取り入れたしっかりとした協働体制を築いた中で、住民へのサービスあるいは地域への活性化などのそれぞれの分野で提供していくことが重要だと思いますので、この道の駅スマートウェルネスタウンを町の活性化やサービスの拠点として育てていかなければならないなというふうに思っております。

これから、この道の駅を拠点とした情報発信とか、各種事業、健康事業とか地域活性化の事業、これを展開していくことになりますので、官と民が対等な立場で連携した中でよりよい陸沢町を作っていきたいということで、本事業を官民連携で推進していこうということでございます。

そして、くらしの足の予算がどこに入っているのかということがありましたけれども、企画費の中のプロモーションプロジェクトという中で継続して行っております。これについては、ボランティアさんが実施してくれるということで、そこを支援するというので今までもくらしの足についてはお願いしていたわけですが、これをもう1年継続して支援していこうというふうに思っております。

そして、今後、全てボランティアさんということになると負担も増えてくるということもあります。また、継続も難しくなってくるということも可能性がありますので、こちらのほ

うについては、費用の捻出方法とか役務の対価について、これについては令和2年度実証実験を継続し、さらに実施していくということの中で、どの位どのようなものが必要になってくるのかをちゃんと見極めた中で、その次の年から、町としてもボランティアさんの支援を考えていければなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（今関澄男君） 久我議員、詳細については予算審査特別委員会の中でまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

川越課長。

○福祉課長（川越康子君） 福祉タクシーのことでご質問がございましたので、命によりお答えさせていただきます。

福祉タクシーの助成金につきまして、大変、利用者数と登録者数とも双方とも増えておりまして、これを限られた予算の中で確保するために、1回当たりの利用の上限額のほうを変更させていただいております。今まで1回2,000円の補助だったものが、1回1,500円ということ減額をさせていただいております。

この福祉タクシーの事業と併せて、先程お話がありましたボランティアの方々が実施していただいておりますくらしの足とを利用していただひて、それから路線バスにつないでいただくなどの方法もございますので、それらの方法で住民の足の確保に努めていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 久我真澄議員。

○5番（久我真澄君） 引き続き、ふるさと納税の件について、再度お伺ひします。

私が言いたかったのは、なぜ金額が減ったか、件数が減ったかということではなくて、この中の各種事業の支援にも目を向けてということなので、睦沢町でこういうことをやりたいので支援してほしいよということに対して、支援を呼びかけるということで、それはもう返礼品の関係は除いたところで話が始まるということかと思ひます。

あくまでも、返礼品で金額が上がらないからどうのこうのという話は一切しておりません。その中で、例えばということで話をしますけれども、支援というのは要するに、今、振興課とか総務課のほうでやっていると思ひますけれども、例えば、教育課のほうで今、奨学金、ほとんど利用されていないような奨学金がありますけれども、それはもう給付型の奨学金をつくって、睦沢の子供たちによりいい教育を継続的にやっていただくんだという強い意思を持って、奨学金に充てるために寄附してくださいと、そういう呼びかけをやっていただけな

いかと、またそういうことをやっていただけると思ってこれまで質問してまいったわけなんですけれども、その辺ですね、今まで出て来なかったというのはどういうことに原因があったのか、あるいはこれから具体的にどうやっていくのかというその辺のことを聞きたかったということです。

再度お願いします。

○議長（今関澄男君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 何度も議員さんとお話をさせていただいて、その趣旨のことは承知はしていたところでございます。

各事業、各課がたくさん事業を持っておりまして、それをざっと出して、この事業に幾ら、先程言ったくらしの足がもしやるのであれば、くらしの足をやるのにこの位必要だからこの位の補助を欲しいというのは出せます。

ただ、やっぱりこの制度というのは寄附ですよ。やはりそこは、うちのほうが全部事業を出してそれをやってくれというのも一つですが、町として当然やらなきゃいけないものはあるわけで、そこは選別する必要があるというところでもございました。ただ、今までの中で事業的なものは、ほとんどあまり出ていなくて、教育とか総合戦略とか、そういうものについてございまして、その数がかなり少なかったんですけれども、そういう項目が幾つかあれば、やる方はこれに使ってほしいということで、多くの方がそうだとはちょっとなかなか思いくいんですが、そういうことももちろんあるかと思えます。

今後、大きな区分けとしましては、第2期の総合計画で四つほど計画がございまして。そちらのものに入れていくとか、先程言ったようにくらしの足とかで年間きちとした予算が決まっています、こういうのがあれば、町としてはそれはやってもらいたいので出しますとか、ただし、それは寄附の方とお約束しているわけですから、途中でやめるとか変更したよというのはなかなか言いくいところがあると思いますので、こうやる以上はきちっと責任を持って最後、報告が出来るような形にしたいと思えますので、そこら辺も含めて寄附と町の事業を行う責任も含めてやっていきたいというふうに思っております。

あくまでも、方法はたくさんあるというのは承知しておりますけれども、災害等のお話もございましたのでそういうことも含めて、事業で提案出来るものについてはきめ細かにこれから出すような方向で進めて参りたいと思えます。結果として、何年も出来なかったじゃないかと言われることに関しましては、真摯に反省していきたいと思えます。

よろしくお願いします。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○8番（田邊明佳君） 8番。今回の予算、先程久我議員も言うておりましたが、本町における人口の減少に歯止めをかけることが重要でと、考えますとありますけれども、そういったところにも気を配った予算ではあると思うんですけども、どこら辺にそういった思いが反映されているのかお聞かせください。

また、最初のほうにありました、「令和2年度は第2期総合戦略の策定に向けて、四つの政策分野となる「健幸まちづくり」、「まちぐるみ子育て」、「むつざわキャリアデザイン」、「むつざわ版地域循環共生圏」を軸にまちづくりの方向性を示していきます。」とありますが、町長の考えるまちづくりの方向性を教えてください。

6款1項商工費の、オリンピックを踏まえ観光ニーズに対応するため、睦沢町ガイドブックの増刷や睦沢ジャーナルを作成いたしますとありますが、官公庁の2018年の訪日外国人の消費動向調査や大手旅行会社のリサーチなどは、観光者は買物、飲食、宿泊の消費が多くて、また着物体験などの体験型や温浴、アクティビティなどが挙げられるんですけども、オリンピックに対応するのであればガイドブックや各店舗、各施設にもそういった外国観光者向けの対応をする準備が、必要があると思うんですけども、そこら辺はどうなっているのかお聞かせください。

特に道の駅は、外国の温浴施設慣れしていないお客様に、入浴手順など説明するスタッフが多少なりと要るんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺どうでしょうか。

健康まちづくりを非常に町長は推していますけれども、この筋力の低下予防も大事だということですからそういった取組もやるようですけども、筋力をつけるということはとても大事で、高齢者の体を強くして健康を保っていくというのにも必要なんですけども、高齢者の方で体が痛くて運動など出来ないと、でも運動をやれば多少よくなるということもあるということも知らないんですね。そういったことをお知らせするような教室なり、そういった取組が必要じゃないかと思うんですけども、それはいかがでしょうか。

取りあえず、お願いします。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 健康長寿、健康によるまちづくりで、特にこの睦沢町は首都圏から1時間ちょっとのところ、電車で来ても車で来てもという位置にありながらこれだけの自然がある。ですから、今まではこれが不利益といいますか、負の財産だというふうに考えられてきたかと思いますが、出来ればこれをプラスの財産と捉えて、これを最大限活用しながら

都心にこんなに近いにもかかわらず自然がこんなにいっぱいあると、人間らしい生活が出来る。こういう睦沢町を前面に出しながら、ここで健康でみんなが生き生きと暮らしが出来るというようなことを前面に押し出して行って、睦沢町ってこんなに素晴らしいところだよ、だから皆さん住みやすいんだよという形に持っていきたいというところでございます。

そのようなところで、また従来から睦沢町にいる方については、だんだん高齢化も進んできております。そういった中で、ご自分のことはご自分で最後まで出来るようにしていただくために、フレイル予防ということで、また新しい言葉が出てきましたけれども、今、議員がまさしく言った筋力を保って、つけるというよりも保つということだと思いますね。

そういうことで、決して無理をするんじゃないということで、無理をすると逆に百害あるのかなという感じがしますので、無理のない範囲内で体を動かすということが非常に重要になってくるのかなということで、それこそ、ここ二、三年かけて各地区で、区民センター、青年館、そういうところでボランティアさん、栄養改善推進員だとかそういう方たちのお力を借りながら、保健師を中心に各地域で16地域でそれぞれが出来るような活動もしてきたし、また健診の後にやっていたウエストへるスも大分ちょっと固まってきてしまったというか、利用する方が固定化してきていると、これを少しまた広げたいということで、やっぱりそのためには目先を変えたほうがいいだろうということで、このフレイル予防になぞらえて貯筋、貯筋の筋はお金ではなくて筋肉の筋だということで、貯きん（筋）クラブというふうな名称を変えて、今までほとんど改善センターが主でありましたけれども、これを町内3か所で広げることによって、なるべくいろんな方が来て参加してもらえるような形を取っていきたいという形で、そういう方向で、いずれにいたしましてもこんなに自然がいっぱいのところですから、皆さんが歩いたりきれいな空気を吸ったりということが自分の力で出来るように、その手助けはどういう動機づけをしながらそういう方向に持っていか。

先程、まちづくり課長もありましたけれども、出かけることによって元気になるんだ、あるいは人間が活性化する、健康になるということもエビデンスとしてあるようですので、そういう方向に持っていければ、この睦沢町の地の利を使った形でのまちづくりが出来るんじゃないかということで、従来から議員には特に、市原町政の場合、お金を使うことばかりで施設ばかりだというご指摘がございましたけれども、私、前回申し上げたと思いますが、なるべく今回は、施設がある程度充実してきたので、これらを使ってソフト事業を充実していきたいということで、先程まちづくり課長からもありましたけれども、官だけではなくて民の力も借りながら官と民が対等でお互いにいいところを出し合って、町民をそういう方向



に持っていきたいということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まちづくりの方向性ということでございますけれども、今、町は健康を足がかりに町を活性化していこうということで、特にこの町はやっぱり農業というのはこの環境を守る上でも絶対外せない一つだというふうに私は考えております。

そういうことで、道の駅を中心に睦沢町、どうも元気があるなど、あそこに行くと農業をやるのに、やらせてもらえと町が、行政が応援してくれるんじゃないかなという雰囲気醸し出しながら、町内にいる方はもちろんですが、他からも入ってきて睦沢町で何か元気になりたいなという方もどんどん呼び寄せながら、そういうことをすることによって結果として、そこがもし当たった農場があればそこに雇用が生まれるということがあれば、町民自ら自分で起こさなくてもそこに働きに行けるということも一つの手じゃないかなというふうに思っております。

大企業さんがどんと来てくれればこれにこしたことはありませんが、ただそれに耐えるだけの睦沢町の体力といいますか、資金力とかそういうものにはなかなか厳しいと思ひますので、今あるものの中を遊休農地化しているところを新たに開発してもらう。あるいはちょっと今、町民が疲弊していてちょっとこの農地を使って町民だと厳しいなところを、他から入ってきた人が新しい感覚によって、そこで事を起こしていただくという方向に持っていければ、睦沢町のちょっとさびついたところそのさびがなくなって、そこからまたぴかぴか光ってくるというような形に持っていけたら、そんなに大きな投資はなくても、いろんな規制緩和だとかそういうことの中で行政が民間を応援することによって民間が元気になってくれると、そこでまた税収が出て来るということになれば、町は雇用も生まれるし税収も増えるという方向になればいいなという方向性でいければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 冒頭の人口減少に歯止めをかけることが重要だという文言で、その後のご質問、その対策等はこの話だったと思ひます。

町の主要施策等の中でも出ているとは思いますが、ここのところも人口の減少に歯止めをかけるということが、その前の交付税の話で久我議員の話がございましたけれども、その中で具体的なと言われてしまうと、従来から説明しておりました賃貸住宅やスマートウェルネスタウンの住宅の、そういう形で増やすというのはやっておりました。

ただ新年度に関しましては、そこもある程度形が出来てしまいましたので、次は子育て支援とかそういうもので充実をしたい。また町のPRビデオとか流すように作りますので、そこら辺も含めて、今、町長が申し上げた町の持っている財産を目いっぱい使って、その中で人口対策の事業を絡めていければいいというふうに思っております。というわけで、特段それに対してここでどんというものがなかなかこの財政状況では出来ない状況だったというのはご理解いただけたと思いますが、そういったものの中から、そういう対策をして参りたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 命によりお答えいたします。

観光ニーズの関係の、インバウンド事業の関係でございますが、今作ってある増刷のものに対していろんな多言語を入れ込むのはちょっと紙面の関係もあってなかなか難しいと。ただ、今年度の予算で、各商店で使えるクーポン付きの写真集ということで、今作成をしております3月には完成の予定でございます。それを4月にはリリース出来ると思っておりますので、そこも出来ればいろんな英語であったり中国語、韓国語とか色々あればいいんですが、なかなか紙面の関係で難しいところがありますので、出来るだけ写真等を増やした中で視覚から訴えられるような形の作り込みをしております。

それと併せて、ご存じのように一宮町がオリンピックの会場になるということで、実は一宮町の駅前のレンタサイクル、それと道の駅のレンタサイクルを相互乗り入れ、要は乗り捨てが出来るような形を取らせていただきました。それに伴い、これは県の予算なんですけど、県のほうで一宮町と睦沢町の2町における自転車で巡るときのためのいわゆるガイドマップの作成をしていただけることになっておりまして、今、準備を進めております。

そのような形でそれも早いうちにリリースが出来ると思っておりますので、そういった形で出来るだけ外国人のお客様も睦沢町に来ていただくような方策を取りたいと、そのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 白井課長。

○健康保険課長（白井住三子君） 先程の、運動の関係のご質問なんですけれども、まず、これまでウエストへるス塾をやっていたところで、どちらかというとメタボリックシンドロームの関係だったんですけれども、そこに筋力の低下の予防というロコモティブシンドローム

というような言葉も使いますが、そういうものをプラスして、健幸貯きん（筋）クラブというのを始めるわけですが、それだけでなく、2020年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に本町は取り組む予定でございます。

それは、今まで健康保険課のほうで健康教室をやっておりましたけれども、それと福祉課の介護のほうで介護予防教室等もございます。そういうものを別々でなく、一体的に一人の人間の年を重ねていく、体力が弱っていく、そういうところを通して捉えて取り組もうとするものでございます。

その中で、健康保険課のところで健幸貯きん（筋）クラブというものを提案理由書のほうには記載しましたが、現在健幸ウォークというものを毎月行っておりますし、介護予防教室のほうで地区の健康教室を行っております。その地区の健康教室のところにも、これまで介護予防推進員さんが主に行っていたところに健康保険課のほうも一緒に取り組むような形で、そして専門職で理学療法士の方、あるいは健康運動指導士あるいは歯科衛生士、栄養士、保健師、その辺も一緒に取り組んで事業を展開していこうというふうに予定しております。

地区の健康教室につきましては広報等でも周知をしておりますので、そういったところでの取組というところで、あとはそれぞれご高齢になるに従っての運動機能の低下に合わせた色々な教室を、体の状況に合わせた教室を提供していきたいというふうに考えております。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○8番（田邊明佳君） これまでで一番、健康に関してはよろしいかと私は思っています、今回。ただ、「健康支援プログラムを、道の駅や総合公園事業へ移行させるとともに、町内の拠点を活用し」と、そういうことで「「関わり」に着目した、交流健康型支援プログラムを実施いたします」とありますが、「外出促進を促すポイント事業の実証を行います」とありますが、ここでやっぱり問題になってくるのは、足、交通。大変、福祉タクシーやくらしの足など大変苦慮していると思うんですが、あと一歩のところというか全面的な解決には至っていないと、やっぱり外出するには交通は必要だと考えるんですが、大変苦慮されているのは存じ上げていますが、そこを何とか出来ませんかという質問ですが。

それとまた、総務課長のご答弁、歯止めをかけることでどんとは言えないとおっしゃいましたが、そこをどうにかしていくのが行政というものではないでしょうか。書いてしまった以上そこに責任を持つのは必要かなと私は思います。オリンピックを踏まえと書いてありま

したが、紙面の都合でとかそういったお言葉をいただいたということは、特に外国人観光客を当て込んではいないということなんでしょうか。

コロナのこともありますがけれども、これからやっぱり人口減少していく、でも日本という国は割と外国からよく見られている国というか、観光するにはそれなりに適した国ではあると思うんです。ですからそれなりに増えていくとは思っています。そこをやっぱり呼び込むということ、その準備をしていくというのは後々必要になってくるのではないかなと思うんです。いきなりどんは増えないとも思うんですけれども、そのうち観光関係にも健康を絡めて観光関係も力を入れていくんじゃないかなとは思っていますけれども、そういったことから、外国の方向けへの対応というのはもうちょっとなさったほうがいいのではないかなと思います。

あと、まちづくり、子育てという面なのかしらこれは。提案理由説明には「地域教育協議会を設置し、学校の支援に関する協議を行い地域全体で学校を支援し、地域の人との交流を通じ、小・中学生の「考える力」の育成を図ります」とありますが、これが町の考える町ぐるみの一環ということでしょうか。町ぐるみって何だろうというところから疑問ではあるんですけれども、昨今各種協議会の成り手も少なくでどういった方たちを委員として想定するのか、ちょっとお聞かせください。

あともう一つ、職員教育、さらっと書いてありますけれども、「職員の能力の更なる向上を図り、住民サービスの向上と住民福祉の充実を図ります」と、毎年書いてあることではあるんですけれども、私、大分前から言っていたことなんですけれども、この本会議場でも言っていました。夜間の会議があったときに、駐車場とか玄関の照明をつけないと危ないですよ。今月、私、夜間の会議に出席いたしました。またついていませんでした。もう何回、何年、何回言わせれば気が済むんでしょうか。節減、節減といっても、そういう住民サービスの点では別に節約する必要はありませんでしょう。一体、その点はどうなっているんでしょうか。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず町民の足の件でございますが、それこそ現時点でなかなか100%これでオーケーだと、120%出来たねということは全くございません。まだまだ道半ばだというふうに思っておりますが、しかしながら、先程も言いましたように、町のほうで民間にというかボランティアに仕掛けて、くらしの足が今まさしく産声を上げようとしております。ということで、なるべくこれを温かく育ててあげたいなというふうに思っております。

また、議員の皆様も是非、温かい目で見てください。また、先程も申し上げましたけれども、議員の中には自らそこに飛び込んで、自ら実施してくれている議員の方もおります。ということで、これが全て100にはなりません、新しい方策として出てきましたので、是非皆さんに温かい気持ちで育てていっていただきたいなど。

近い将来には、自動運転というものが来れば100%出来るのかなというふうにあります、今現在も出来るんです。ただお金が何億とかかるというふうには伺っております。ということで、とても陸沢町で取り組める段階ではないということなので、その間、100には到底届きませんが、皆さんの心意気だとかボランティアだとか、そういうもので100に近づけていく努力をして参りたいなというふうに思います。

また町とすれば、こういう形でくらしの足が発足していただいたことは非常に感謝をしているし、先程担当課長からも申し上げましたように、引き続き支援をしていきたいなというふうに思います。しかしながら、ボランティアということがありますので、町が主体の事業ではないと一方ではそういう側面もありますので、そこら辺をきちんと、ただ、先程も他の議員からもあったように、法律の関係で非常に厳しいところがありますので、そこら辺については、これが、こういう事業がやりやすいように、僻地と言われるところが僻地と感ぜられないというような形に持っていけるような法律体系にさせていただけるように、また努力をして参りたいというふうに思っております。

○議長（今関澄男君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） それでは私のほうも2点ほど、先程の1ページの人口の減少に歯止めをかけるのが重要ということで、もちろんこれは交付税の算定で説明したものですから、そこには色々事業は入れない、想定はしていないということですが、当然重要であるということですので考えていきたいと思っております。

特に令和2年度は、秋10月に国勢調査が行われます。当然、議員、予算書を見てお分かりと思いますが、この国勢調査によってその後の5年間の交付税の基準という人口が決まることとなります。本来は今年、大変な重要な年になるということですのでございます。そこら辺も含めて、このことについては対策は十分出来るように鋭意進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

それから、電気の関係です。大変、何とも言いようがないんですが、指摘されたことに関しましては、夜、会議がある各課について、電気のつけ方とかこのこれをつければつくからやりなさいよと指示はしておりました。毎回、同じことをやってはいたんですが、当然、

庁舎は節電対処のために5時半に全部電気を一斉消灯します。その関係で必要なところをぼつぼつつけていくということで、それは10年位前からの節電の対策で、非常に苦しい財政状況の中、そこら辺を削減していこうということでやっております。

そういうことで、庁外の施設も何点かこう削ってというのがございました。しかしながら、防災上とかそれから防犯上について町の役場が真っ暗ではちょっとしようがないだろうということもありました。街灯のほうも直したりもしております、つけるようにはしております。もちろん改善センターで事業があった場合は、改善センターの前のところもなるべくつけてということがございました。

もう一度徹底をさせていただきますというお約束とともに、町民が会議に来てけがなどなされては大変なことになりますので、強く徹底をして参りたいというふうに思います。次に来たときに、電気がついてなくて困ったということがないようにしたいと思いますし、そういう指摘が田邊さんからもう二度と出ないようにしていきたいと思っておりますのでよろしく願いします。大変申し訳ございませんでした。

○議長（今関澄男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 先程お話のありました、外国人観光客に是非来ていただきたいと逆に思っておりますので、また色々知恵を絞った中で、出来るだけ外国人の方が来やすいような環境とかインフォメーションも含めた中で、ちょっと知恵を絞っていきたくて思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。また、お知恵を拝借したいと思っております。ありがとうございました。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 7ページにございます、地域学校協働本部と協議会との関係。

私ども、学校は、一昨年から3年目に今年入りますけれども、コミュニティ・スクールいわゆる学校運営協議会制度を取り入れました。その学校をコミュニティ・スクールと申すんですけれども、その学校は地域に開かれた学校であるし、併せて地域の力を借りて今の子供たち、これからの変化の激しい社会の中で、それを乗り切る子供たちを作るために地域の力を借りましょうと。学校だけの力ではもう駄目なんだというところを認識しまして、地域の力を借りています。その支える組織として、同じ方向を見ているいわゆる地域学校協働本部を設けて、その中に地域教育協議会を設けてありますけれども、その仕事としては学校と地域の持つ橋渡しの役とか、それから地域教育協議会の活性化をするという、いわゆる地域の力をよりよく活性化するための組織でありまして、そういう意味でこれからの子供たちを支

えるために地域の力を借りるところの活動として、社会教育の部分でこういう応援を願っている部分でございます。

先程、田邊議員のおっしゃったような形でよろしいかと思っております。理解がですね。お願いしたいと思います。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○8番（田邊明佳君） お知恵をと言われましても、私は単に、町に来られた方の案内などを親切になさったらどうかと、ガイドブックもきちんとしたらどうかという、各店舗や各施設にもそれなりの対応をするようにご指導なさったらどうかと、特に道の駅ですね、そういうことを言ったんですけれどもね。

ちょっと一つ前になっちゃうかもしれないんですけれども、町長が農業を、睦沢町に来て農業をやろうとすると大変町が応援してくれていいぞというような雰囲気と言いましたが、具体的に何か強力な支援というか、そういった雰囲気というか、そういったものはありましたでしょうか。私、特にそんなに目立って新規就農営農者にメリットがすごくあるようなというような町でもないような気がするんです。そこの支援を教えていただけたらお願いします。

教育長の説明は分かったんですけれども、文言の問題として学校の支援というと学校主体というイメージで、子供のためというなら私は子供全体、子供支援ということでよかったんじゃないのかなと思ったんです。ですから、言っていることは分かったんですけれども、私は子供の広く町ぐるみ子育てという点で、もっと何かあるのかなと期待をしたわけでございます。それで、子育てというならどこもやっていないような取組とか、斬新なものを出していけるんじゃないかと、それ位しないと子育てをここでしたいとかそういったふうにはならないと、なかなか、思うんですよ。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 農業の支援でございますが、私が言っている支援は、例えば睦沢で農業をやると1,000万円あげますよとか年間100万円あげますよとか、そういうことではなくて、要は町の職員が、例えばここに遊休農地があります、ここを農地に活用出来ませんか。あるいは、ここはもともと畑だった、田んぼだったんだけどこんなふうになっちゃったけれどもここを有効活用出来ませんかとか、そういう誘導をしております。

ではそれは実際どうなのという話だと、例えば川島地区にはオリーブが、竹やぶだった、

あれはもともと畑だったんですね。そういうところもみんなオリーブになって、周りの住宅地の方々は本当にきれいになってよかったと、これでここにまたオリーブの実がついたら本当にいいねというふうに評価もいただいております。また一方では、特に上市場が今目覚ましいわけですが、下耕地というところで非常に深い田んぼがありました。またその一方で砂地の畑もありましたけれども、そこは山林になってしまいましたけれども、今行ってみると重機が入っておってほとんど木は伐採されて、そこに上にはソーラーパネルがつくようですが下で農業をしたいということでそういう形でさせてもらっております。

これについても全て職員が、ここについては1種農地なので勝手にそういうものをするとな色々問題がありますよ、出来ればこういうところでやってくれませんかという誘導をさせてもらっております。これは非常に大きいんですね。といいますのは、同じ長生郡内でも、あそこに勝手にソーラーをやられちゃって困っちゃったという首長さんがいっぱいいます。ところが、私はそういう心配が全くありません。

それは何かというと、来た業者を職員がきちんと誘導しているんです。そういう支援をしているということでございます。決してお金だけが支援じゃない。このソフト事業はすごく効果が大きいんです。1,000万円あげた位の効果があるんじゃないかなというふうに思います。というのは、例えばの例をいいますと、上市場の旧広島屋さんから入って行って坂を下りあそこの正面のところ、こんな大木で真っ暗に鬱蒼としておりましたけれども、あそこが何と向こう側が透けて見えて、真っすぐ車が行っちゃうんじゃないかなという位、心配になる位。

あれ、実はその下にソーラーパネルをやった事業者がそこをきれいにしたんです。よく出来るねと私が業者に聞きましたところ、行政が間に入ってこれ以上お金はかからない、ここまで投資をすればここが、この地域が開発出来ると目安があるので予算が立てやすい。そういうことをきちんと行政が間に入って、地権者との間に入ってくれるので民間が入りやすいというお話を聞きました。これがまさしく、行政が持っている支援出来る1番の方法だな、お金がなくても出来る支援があるんだなということを、私がそこで学んだわけでございます。

そういうことを睦沢町は特にやっている。これはほとんど他の町ではしません。やっているのは、ここは駄目、あれは駄目、こっちは駄目、それしかしません。うちは、ここはちょっと厳しいんで、こっちにしてくれという誘導をしております。それが、私が言っている睦沢町で創業しやすいというところにつながっていければなというふうに思っているところで



ございます。

また一方で、農産物を売る直売所があると、そこで品不足だったら是非うちが作ってそこに出したいというところもあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） ありがとうございます。

私ども教育では、一貫教育を推進する中で、園と小、小と中の連携を図りながら魅力ある学校づくりを作っていきたいと思っておりますし、また今年度からスタートします、この4月からスタートしますライフサポートファイルについても、子育ての部分を教育とそれから福祉課や健康保険課との共同でやっていますので、その辺は広く町ぐるみでの取組かなと思っております。私たちの近隣の市町村にない学校づくり、いわゆる、昨日申し上げましたけれども、学びたいとか学ばせたいというそういう魅力のある信頼される学校づくりに努めていきたいというふうに考えております。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（今関澄男君） 他に質疑ありませんか。

小川議員。

○2番（小川清隆君） 2番小川です。2点ほど、お伺ひしたいと思ひます。

まず、国の支出金についてでございます。国・県の支出金です。

知恵を絞って多く頂くことは大変よいことだと思います。しかし、支出金を当てにして町が事業を行うのか、町が事業を行うので国県の支出金を活用して事業をするのか。町が事業を行うことで、国・県に申請してから初めて補助金等が出て来るものだと思います。町の事業を行う上で、この国・県費がつかなければ事業の中止はあり得るのか。

次に、先程からくらしの足ということで本格運用とありますが、特に過疎化地域である瑞沢地区ですけれども、ここにくらしの足の今回は入っていないと思います。本格ということであれば瑞沢地区を含めた中で全て行ってから、やっているとは思いますが、路線バスにしてもそういうものも行ってから、本格運用ということでやっていただきたいと思ひますので、このことについてお伺ひします。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、くらしの足について申します。

くらしの足は、でかけっCARともう一つバスで。バスのほうは大体経路を決めてあるよ

うですが、普通の乗用車についてはご自分の玄関口から目的地までということで、決して土睦地区だけとか瑞沢地区やらないよとかそういうことじゃなくて、全部を対象としていると思います。ただ、まだまだ始まったばかりで、実はPRがほとんど届いていないというのが現状だと思いますので、これから鋭意PRさせていただきたいと思います。

これ非常に、使い勝手がいいんじゃないかなというふうに思っております。前は、ご存じのように町で小湊バスに委託して決まった場所をぐるぐる回っていましたが、最初は非常によかったんですね。だんだん、もっとこっちにも来てくれ、あっちも来てくれと言ったら、いざ行きたい場所に1時間かからないとぐるぐる回っていて行けないというようなことで、最後にはほとんど空気を運んでいるような状態になってしまって、バスの買換えのときにどうしようか。空気ばかり運んでいるのに、そんなに何百万円も1,000万円もかけるのかという話の中で、方向性を変えて福祉タクシーに全部切り替えたということですが、そういう中에서도、先程来からあるように、とても100%にはいっていないといった中で、また新たな方法ということで、やっくらしの足。その他にも福祉の関係で社会福祉協議会にご協力いただきながら、そういう福祉カーみたいな形もやっておりますけれども、いずれにしましても、いろんな形を持ってきながら、何とか次の新しい交通機関が出来るまでは乗り切っていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしましても、瑞沢地区の方にもご利用が出来るというPRもきちんとしたいなというふうに思っております。

それと、要は、国の補助金があるからその事業だけ睦沢町はやるのかと、睦沢町がやりたい事業はどうなんだということですが、これは私の個人的な考えなんです、国・県はほとんどメニューが決まっております。しかしながら、最近国は、地方がどういう事業をやりたいかということにアンテナをかなり高くしております。ということは、地方がやりたい事業を国が後押ししてくれるという姿が非常に見えます。

ところが、県の場合はなかなかそういうわけにいきません。ほとんど、あれが駄目、これが駄目ということで駄目なんです、国は今、ほとんど地方を見てくれておりますので、地方がきちんとした組立てを、計画を作って持っていくと、ほとんど次年度に当たって、あるいは今こういう事業があるからこれを使ったらいいんじゃないかということで、非常に協力的に指導してくれます。

そういった意味で、ただ、お話があったように、やはり国の支援が、助成金がなければやはり難しいという事業は当然あります。そういうときには、その時点ではなくて、通って国

に制度を作ってもらった中で次年度という形で、そういう方向にうちが国を誘導するといえますか、これをすると非常にいいんじゃないのという形に持っていく。また、国の職員も非常によく聞いてくれます。

ということで、やる気のあるところにはどんどん国は金を入れるというふうにはっきり言っていますので、そのやる気を見せながら、また一方ではそういうときに方向性が見えると、地元選出の国会議員と連携しながら、そこに直接コンタクトしながらこの町は一生懸命やっているんだ、是非国からも頼むという一言を入れてもらいながらやっているのが事実でございまして、結果的に睦沢町がやるものはほとんど補助事業が入っているという形でございます。

近くの市でありましたけれども、非常に裕福な時代があつて補助事業だと足かせが、先程の法律に色々あるという問題もありましたけれども、そういうものが大変なので、職員が書類づくりが大変なので、そういうものはやらないで自主財源でやるというところがありました。結果的にちょっと税収が落ち込んでくるともう耐えられなくなってしまうということがあります。

そういうことで、睦沢町はそんなことは決してありませんけれども、ずっと苦しいと思いますが、そういった意味でも国県の補助金等をうまく利用する、あるいはこちらからそういう補助金を作るように誘導するという形を持って行って、睦沢町がやりたい事業をやりたいというふうに思っておりますので、よろしくまたご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） ぐらしの足の件でございますけれども、このぐらしの足については、道の駅を起点といたしまして土陸エリア、そして瑞沢エリアを各一周し、八の字で運行するというので決して瑞沢を通らないということはないということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（今関澄男君） 小川議員。

○2番（小川清隆君） 2番。よく分かりました。内容的には分かりました。

まず、町民のぐらしの足ですが、瑞沢地区も回るのは分かりました。ただ、やはり時間帯においては、学校だとかへ行くのに車に乗れない方がいらっしゃるんです。また、年齢を重ねた方で車を持ってない方がおられますので、そういう方が非常に多くなっていると。その中で、例えば時間帯によっては、どうしてもこの時間に通ってもらいたいというような話

を私など伺っております。ですので、たしかに瑞沢も入っているんでしょうけれども、そこを踏まえた何か今後を考えていただきたいと思います。

それと、支出金についてですが、これは資金が大変厳しいということで、町長、おっしゃっていましたが、事業を増やしていくことは大変いいことだと思います。事業を増やすのに歳入が減ってしまい、増やしたために補助金はあるんですけども、実際は事業が補助金を使わなかったために歳入が減ってしまっていて、結果的に町債が増えてしまうのではないかと。それが、ひいては町の財政を圧迫していくのではないかと思うんですけども、このことについてお願いします。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 基本的には、補助事業をメインとして考えておりますので、起債だけでやるということにはなるべくやらないようにしておりますが、ニュータウンのコミュニティー施設、この改修については補助事業をさんざん探しましたが全くありませんでした。ということで結果的に起債ですが、起債の今度は交付税算入を結果的に入ってくるという形になりますが、起債の何割かが返ってくるという方法を見つけて、それで実施しているところもございます。これは実際は起債です。しかしながら、今言ったように交付税で返ってくるという部分もその中には入っていると。なるべくそういう効率なものを使いながら事業を展開したいという状況でございます。

くらしの足については、八の字で回ると言ったのはワゴン車、バスなんです。そこで、もう一つ、もう1種類あるんです、乗用車で迎えに行くものがある。それは、電話で予約をどこどこに迎えに来てどこどこにいたいという2種類ありますので、そうするとその2種類をうまく使っていただくと、ほとんど自分が行きたい時間、もちろんボランティアですので相手の都合もあると思いますが、予約する日とか時間も決まっているようですが、そのときに予約をしてもらおうと、じゃ、誰々さんと誰々さんがいるからこの時間でどうですかと言ったら、そのうちの近くまで行ってもう一人の人を乗せて目的まで行くという方法と2通りありますので、非常に私は使い勝手がいいのかなと。

ただし、一番最初、説明会というか、こういうことをやるので是非これに登録してくださいというのを、福祉センター、上市場のほうでやったんですが、七、八人しか来なかったです、利用したいという人が。それを運行するほうは10人以上いたと思いますけれども、せっかくこんないいことをやるのに何で来ないんだろうなと思ったら、きっと、先程も言いましたけれどもPRが足りなかったのかなと。ですから、小川議員でも、これが出来ないんじゃ

ないの、あれが出来ないんじゃないのと言うから、一般の町民はもっともっと知らないと思いますので、その辺はこれから鋭意PRさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 他に。

市原議員。

○12番（市原重光君） 12番。歳入についてお尋ねいたしますけれども、小川議員さんの質疑とかぶるところもあります。議長、ちょっとお許しをいただきたいんです。

○議長（今関澄男君） はい、どうぞ。

○12番（市原重光君） 私は逆に、国・県の支出金、この内容を見ますと、全体額で5億7,000万円位あります。皆さん、ご案内のように睦沢町は脆弱な町だというふうに私は認識をしております。そういう中で、住民の要望等、非常にお願いをされながら事業展開を長年しておるわけでありますから、そういう面では町長始め職員の皆さん方のご尽力、まずそれには感銘を受けているところでございます。

ただ、一つ、歳入の町税について述べておりますけれども、1.7%の増だということはあります。ちょっと残念なところが一つあります。昨日も補正予算の中で、ゴルフ場利用税1,000万円今度は減額だという内容になっています。

なぜ言うかという、ゴルフ場利用税は町税の10%余が町の税収の一つでもあったということで、これは私も立場的に一生懸命国等に働きかけをしながらやって参りました。全国の中でも、どうしてもこれは外せないものだから、特に財務省等にお問い合わせに行きながら展開をして参りました。非常に1,000万円減ということになりますと、十数%減になっちゃうんです。片や1.7%増だと、片方は十数%、この比較をしますとこの脆弱な睦沢町にとって、これがいいのか悪いのか。

町長は昨日補正の中でも、自分の行動の中で事業所とよくお話をしながら、結果的に前進につながる行動を取るというお話もされていまして、私はその面でどうしてもこれは堅持をしていくために、町の脆弱なものをカバー出来るような展開をすべきだろうというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員のおっしゃるとおり、町税でせつかく対前年度で1,100万円のプラスになっているのに、ゴルフ場利用税で1,000万円の減だということで、非常にせつかく一般の町税が上がっているのに非常にもったいない。昨日もお話しいたしましたが、

我々どちらかという、目がゴルフ場利用税がなくなることを阻止するという方向ばかりにいていたんじゃないかなという反省を、今、しております。

ということで、国の動向を見ますと、どうも方向が少し変わって、廃止は厳しいけれどももっともっと非課税枠を拡大しようという方向に行っているように伺っております。ということで、今わざわざ拡大しなくても、睦沢町は1,000万円も減になってしまうのが現状でございますので、これについてはそういう方向に行かないように、これからはただ廃止をやめるんじゃなくてそうじゃなくて存続だけじゃなくて、きちんとした地方の税収源だということとをきちんと国に分かっていただいて、これをきちんと守るということで、これからはきちんと対応して参りたいなというふうに思っております。

それこそ議員のおっしゃるとおりで、この1,000万円減というのは町税で1,000万円上げるというのは大変なことなんです。そういうことで、十分認識を持ちながらこれから対応して参りたいと思います。ありがとうございました。

○議長（今関澄男君） 他に質疑。

久我政史議員。

○7番（久我政史君） ちょっと学童のことについて確認というか、質問したいんですけども、学童は今までどおりにやって、そこに支援員が行くと。その支援員というのは、今まで何回、その日にちがそれで足りるのかということ、まず。その支援員は町でお金を払っているんだから、それで無料でいけるのかなと。

もう一つ、小学校の低学年とかその辺が、よそでは一緒に詰めちゃいけないから学校の中でやって、その先生がやると。近くのところでもそんなようなことも出ているし、その辺が、ある人が頭にきていた人が、小学校の先生は忙しいんだと。何が忙しいかと言われたら通知表が忙しいんだと。ちょっと違うんじゃないかという話。私もちょっと返答に困りましたけれども、その辺がどうなのかなと、そういう申出がないのに足りるから、もう小学校の先生はいいと言ったのか。質問は分かりますか。

それで、もう一つは、何日か授業をやらないで、みんな親は言いにくいと。学力というのは、はかり方は色々あるけれども、学力はどうなんだと。それを補充する学校も、いつか私が台風のときに聞いたときには、大したことはないからまた考えますと。今回は長くて、これが本当に3月で終わるのかどうかも分からないけれども、そういうことを考えるとどうなんだとも、授業をやれるときにやっておかないといけないんじゃないか。それは私はどういうふうに答えるかしょうがないから夏休みで……

○議長（今関澄男君） 久我議員、話し中で申し訳ありません。

この予算提案理由の内容について、質問をお願いします。

○7番（久我政史君） これは関係ないんだ。よく分からない。予算に関係あるかなと思って、その予算が必要ならば、組まなくちゃ。組んでいないからどうなんだということを聞きたいんだけど。

以上です。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） ご指名いただきましてありがとうございます。

学童保育……予算の問題ですね。予算の問題は、昨日、私が詰めておりました協議した中では、今先程、田邊議員さんからお話があった学校地域支援本部の事業が、国の調査ではどの位残っているんだというお話が来ました。それは多分、今回無償も含めた国からの支援になるだろうというふうに考えています。

本町では、結論を出したのは、その支援本部で残っている、アフタースクールで残っているお金が県に報告をしましたけれども、ほぼ24日まで放課後のいわゆる小学校で行う子供預かり教室の支援員へのお金として払うことが出来る目算が出ましたので、そういう意味で、私どもは計画を実行する形を取ったわけでございます。

職員が出来ないかと、今日の新聞に出ていましたけれども、職員は厚生労働省と文科省、話し合わせてつけなさいという話が出ていましたけれども、現在その必要はない。そこまでしなくても、もちろんあしたまでの締切りで子供の数を確認しますけれども、足らなければ応援しますが、これまでの前例からいいますと子供の数は、今日の学童の数も減っているのと同じように、集めることを危惧する家庭の子供たちは、学童である他の町村も外に出ています。いわゆる、集めることすら学校にもさせていませんので、昨年の春の春休みの子供の数、いわゆる春休み以降に学童にした子供10名ほどしか増えていませんので、それも酌みますと現在3名の職員の配置を考えておりますので十分足りるかなと思っています。

さらにそれが不足するのであれば、より一層先程の出た地域協議会のボランティアさんをさらに増員して対策に当たろうという、そういう考えで今おります。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで議案第17号に関する総括質疑を終わります。

それでは、休憩に入ります。

11時10分まで休憩にしたいと思います。

(午前10時56分)

---

○議長（今関澄男君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

(午前11時10分)

---

### ◎行政報告

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） すみません。急で申し訳ありませんが、行政報告したい案件がありますので。

○議長（今関澄男君） よろしく申し上げます。

○町長（市原 武君） 貴重な時間をお借りしてすみません。

国土交通省千葉国道事務所からの情報がありまして、それを受けてむつざわスマートウェルネスタウン株式会社からの報告がありましたので、皆様にお知らせをいたします。

まず、国からは新型コロナウイルス感染症によりまして、政府としまして、事業継続が不可欠な施設の事業者、これには道の駅が該当しますということで、ここについては継続してやってくださいということですが、実はむつざわスマートウェルネスタウンにつきましては、通常の道の駅以外に、例えばむつざわ温泉つどいの湯、つどいのハコ、総合受付、これについては、この施設から外れるということで3月4日、あしたから3月13日まで全面休業とするということでございます。レストラン「トラットリア・ドゥーエ」、これについては土日、7日と8日のみ営業するということで連絡が入りましたので、お知らせをしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

すみません。あと、申し遅れましたけれども、トイレと直売所は通常どおり継続して行くと。ですから、国が言っている事業継続が不可欠な施設は、直売所とトイレということで、あとは駐車場ですね。そこら辺は従来どおりやっているということでよろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

---

○議長（今関澄男君） それでは引き続き会議を続けます。

議案第18号 令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。



質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで議案第18号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第19号 令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで議案第19号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第20号 令和2年度睦沢町介護保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。  
質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで議案第20号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第21号 令和2年度かずさ有機センター特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで議案第21号に関する総括質疑を終わります。

最後に、議案第22号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで議案第22号に関する総括質疑を終わります。

以上で、議案第17号から議案第22号までの6議案に関する総括質疑を終わります。

ただいま議題といたしました議案第17号から議案第22号までの6議案は、昨日、決定のとおり、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することといたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

(午前11時14分)

---

(休憩中予算審査特別委員会開催)

---

○議長（今関澄男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 37 分）

---

○議長（今関澄男君） 休憩中の第 1 回予算審査特別委員会において委員会の構成が決定いたしましたので、再度ご報告いたします。

委員長に総務経済常任委員会委員長の田邊明佳議員、副委員長に厚生文教常任委員長の市原重光議員、同じく総務経済常任委員会副委員長の久我真澄議員、同じく厚生文教常任委員会副委員長の久我政史議員に決定をいたしました。

審査方針等は、お手元に配付の令和 2 年予算審査特別委員会審査方針のとおりでございます。

また、予算審査特別委員会の開催に当たり、議事運営等につきましては特段のご協力をいただきますよう、議員各位並びに執行部の皆さん方に議長のほうからもお願いを申し上げます。

会議を続けます。

---

◎議案第 1 号～議案第 6 号、議案第 9 号、議案第 10 号の一括上程、説明

○議長（今関澄男君） 日程第 7 から日程第 14 までの議案第 1 号 睦沢町防災基本条例の制定についてから議案第 6 号 睦沢町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第 9 号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について並びに議案第 10 号 睦沢町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についての 8 議案を一括議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第 1 号 睦沢町防災基本条例の制定について提案理由を申し上げ

ます。

本町は平成8年9月に発生した台風17号の水害以降、幸いにして大きな災害もなく、比較的 안전한町として認識しておりましたが、平成23年の東日本大震災や西日本豪雨の未曾有の災害発生、また、昨年の台風15号以降の一連の豪雨による風水害に見舞われました。しかし、この豪雨も報道等で知るほか被災地の被害状況と本町の被害とを比較して甚大ではありませんでしたが、災害をどのように想定した対策をどう講じていくのかという命題を改めて突きつけられたものであります。今後は町民一人一人が防災意識を高め、減災行動を身につけ協働によって対策に取り組んでいくことが必要不可欠です。

本条例についてですが、災害対策の基本である災害の定義を規定し、自らの身を自らで守る自助、身近な地域で支え合う共助、そして行政が町民を支援する公助を掲げた理念を定め、相互連携の強化を図り町や町民、事業者などのそれぞれの役割を定めております。

第1条では本条例の目的、第2条では用語等の規定、第3条では基本理念の定義を定め、第4条で防災計画等への反映を規定しています。第5条はそれぞれの自助・共助を定め、第12条から町の責務を公助とし、第13条では議会、第14条では町職員の責務を定めました。第15条では要配慮者への支援体制として、公助として町の務めを明記しました。第16条は町民防災の日を定めて、日々の防災意識の向上を図ることとして、最後に附則において施行期日を定めております。

近年、多数発生している想定を大きく超える数十年に一度というような自然災害が発生する中、本条例を基に町全体で協力し、防災施設の拡充に努め、さらなる災害対策を構築するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第2号 睦沢町附属機関条例の制定について提案理由を申し上げます。

本条例は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、特別職非常勤職員の定義が厳格化され、有識者により構成された委員会等においても、法律や条例による明確な根拠がない場合は、特別職の職とすることが出来なくなりました。

このことから、要綱等により設置された有識者による委員で構成され、長へ意見を報告し答申等を行う委員会等については、附属機関として条例で位置付け、適正な設置や運営を図ることが必要となります。このため地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、附属機関条例を制定するものです。

なお、今後につきましても、各種委員会等については新たに設置される委員会等も含め、

附属機関としての位置付けについて十分に精査して参りますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長よりご説明させていただきます。

議案第3号 睦沢町産業振興基本条例の制定について提案理由を申し上げます。

睦沢町は都市近郊に属し、恵まれた気象条件のもと農業を中心に中小様々な産業が営まれてきましたが、交通インフラや通信インフラの整備が進み、近隣大都市へと生活圏が拡大する中で、人口減少等の問題解消が課題となっています。

そのような中、睦沢町の将来を憂慮した町内外の有識者が集まり産業振興基本条例制定準備委員会を設立し、平成31年1月から数回にわたり協議を重ねて参りました。

町も道の駅を中心とした交流人口の拡大による地域の活性化を進めておりますが、今後睦沢町が選ばれ愛されかつ住み続ける町として発展していくためには、町内の産業に関わる全ての者が役割を持ち、相互に連携・協働し、地域社会と共生する活力ある産業の発展を促し、将来につなげていく必要があります。持続可能な産業の構築、町民の就労機会の拡大、少子高齢化・経済のグローバル化などへの的確な対応、町民の理解を得てより豊かで安全かつ安心して暮らせるまちづくりを推進するための指針として本条例を制定するものです。

本条例についてですが、第1条では本条例の目的、第2条で用語の定義、第3条では基本理念の定義を定め、第4条からは町、事業者、産業経済団体それぞれの役割を規定し、第7条では町民の理解及び協力について定めました。第8条では産業の振興に関し必要な事項を調査・審議するための睦沢町産業振興推進会議の設置を定め、最後に附則において施行期日を定めております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第4号 睦沢町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を申し上げます。

本条例は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）の施行に伴い、国の印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことにより、睦沢町印鑑条例の一部を改正するものです。

この改正は、印鑑登録の資格及び抹消について、成年被後見人及び後見開始の審判と定められていましたが、意思能力を有しないものと改めるものです。

なお、成年被後見人であっても法定代理人が同行し、本人による申請または届出があるときは意思能力を有するものとして受け付けることとして差し支えないとされています。

法律の趣旨は成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除する規定等、欠格条項を設けている各制度について、心身の故障等の状況を個別的、実質的に審査し、各制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定、個別審査規定へと適格化するとともに所要の手續規定を整備をするものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第5号 睦沢町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を申し上げます。

平成29年法律第54号で地方自治法の一部改正があり、地方公共団体の長等の損害賠償責任の見直しがされ、令和2年4月1日から普通地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責の条が、第243条の2として新たに加わることから、条の繰下げが生じるため、地方自治法を引用している本条例の第2条及び第11条中、第243条の2第3項を、第243条の2の2第3項に改めるものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第6号 睦沢町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を申し上げます。

本条例は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の施行に伴う会計年度任用職員制度により、地方公務員法第31条の規定に基づくサービスの宣誓について改正が必要になったことから、睦沢町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正するものです。

会計年度任用職員のサービスの宣誓については、それぞれの職員にふさわしい方法で行うことが出来るとしたことから、サービスの宣誓書を提出していただくものであります。

また、同一の職員につき再度の任用を行った場合には、先の任用に際して行ったサービスの宣誓をもって、これを行ったものとします。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議案第9号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第26号）の一部改正が公布されたことに伴い、認定資格研修を修了していない者でも、支援員の要件を満たして放課後児童支援員の資格研修を修了する予定であれば、放課後児童支援員とみなすことが出来るとされており、この経過措置の

期間を令和3年3月31日まで延長しようとするものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第10号 睦沢町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を申し上げます。

本案は、令和2年度より子ども・子育て支援事業の一層の充実を図るため組織改革により、子育てに係る事務事業の一元化を図り、福祉課に新たに子育て推進班の設置をすることから、子ども・子育て会議の庶務担当課を現在の健康保険課から福祉課に改めようとするものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

では、補足説明。

鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） それでは命によりまして、議案第2号の附属機関条例の制定等についての補足の説明をさせていただきたいと思えます。

今回の地方公務員法の改正によりまして、12月の議会で特別職非常勤職員の認定定義、関係条例を上げさせていただきまして、第8条でご承認いただいたところでございます。

その中で、一般職の非常勤職員につきましては、来年度から会計年度任用職員へ移行となります。そして、現在の特別職非常勤職員につきましては、新地方公務員法第3条の規定によってそれぞれの職の整理をされていたところでございます。

町内にあります審議会とか委員会とかそういう方については、58ほどあるんですが、そのほとんどが法律並びに条令で規定されているものでありまして、附属機関としてその専門的な知識、経験及び見識を有する者がついていただいて、その見識を基に調査、診断を行っていただきながら、町に色々な答申等をしていただいている団体でございます。当然、執行機関の附属機関として報酬を支払って、お願いをしているものでございます。

そうした中で、要綱で定めているような委員会等もございます。そしてその中で、今、先程申し上げました見識によつての報告をいただいている団体も幾つかあるんですが、その中で、今回の規定に合う報酬で支払っている団体もございましたので、そこは附属機関として認めなければいけないということでございます。そのために、新たに附属機関条例を作りまして、それ以外のものでもこれは町として附属機関として認めますよというののために作ったというのが現状でございます。

ただし、今回58を精査させていただいて、専門的な知識等を持っていながら報償で支払っ

ているようなところもございました。最後に申し上げましたとおりに、今後見直しをさせていただきますまして、そこら辺は精査の中でまた新たに条例等で根拠を明確にして改正等をさせていただきますというふうに思っております。

そのため、今回1件だけの団体ということになっておりますが、そのような事情がありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） ご苦勞さまでした。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題といたしました日程第7から日程第14までの、議案第1号 睦沢町防災基本条例の制定についてから議案第6号 睦沢町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第9号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について並びに議案第10号 睦沢町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についての8議案に関する審議は、本日はこれにとどめ、質疑等は後日の日程にしたいと思ひます。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第7以降の議案第1号から議案第6号及び議案第9号並びに議案第10号の8議案に関する質疑等は、後日の日程とすることに決定いたしました。

---

### ◎休会の件

○議長（今関澄男君） 日程第15、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明日4日から6日までの3日間は、予算審査特別委員会の開催のため休会としたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、明日4日から6日までの3日間は休会とすることに決定いたしました。

また、7日及び8日は休日のため休会となります。

なお、3月9日は定刻午前9時に開会いたしますので、ご参集ください。

◎散会の宣告

○議長（今関澄男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前 11 時 55 分）